

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 豊口 佳之	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、三重県					評価 年度	令和4年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業						
主な事業の 諸元	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 磯間浄化施設の設置 L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作装置 1式</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのびやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km 合計L=74km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha (野洲川自然再生) 河口部ヨシ帯の再生:約2.2ha、落差工魚道の改築(ハーフコーン式):1箇所、瀬・淵の再生:約4.2km (猪名川自然再生) レキ河原・水陸移行帯の再生7.2ha、河川縦断方向の連続性の回復(魚道整備)</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 坂路1箇所、高水敷整備1式、護岸1式 (名張かわまちづくり) 親水護岸(親水広場・階段護岸等)2,400㎡、河川管理用通路1,060m、坂路3箇所 等 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸 N=3箇所、管理用通路 L=670m (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4,590m (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺プラザ) 河床切下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討 1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸:20m、階段工:2箇所、管理用通路:300m (三本松地区水辺の楽校) 高水敷整正:1式、坂路・階段:3箇所、管理用通路:200m (南山城村かわまちづくり) 管理用通路:390m、坂路・階段設置:3箇所、高水敷整正:1式</p>						
事業期間	事業採択	平成元年度	完了	令和25年度			
総事業費(億円)	約429		残事業費(億円)	約192			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生態・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。</p> <p><達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)天野川の流末部に磯間浄化による河川水浄化施設を設置し、淀川へのBOD等の負荷量の削減を行うことを目的に実施した。 (寝屋川浄化施設管理高度化)寝屋川浄化用水機場場に遠隔装置を設置することにより、迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること、及び遠隔操作によるコスト縮減を目的に実施した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのびやすい川づくり)魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生)イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) ・高水敷を切り下げることによりヨシ原の冠水頻度を上げる ・配水することでヨシ原の湿潤状態を保つ ・これらにより淀川の原風景としての広大なヨシ原の復元(30~40年前のヨシ原の7割程度のヨシ原の復元)を目的とする。 (野洲川自然再生)野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する。 (猪名川自然再生) ・猪名川本来の生物相が生息・生育し、これら生物の再生産が順調に行われることで生物の多様性が維持され、地域の人々が安らぎふれあえる身近な自然に再生し、自然と共生する社会の実現を目指す。 ・かつて猪名川に存在した"多様な生物がすむ身近な"河川環境を回復する。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)「和東町木津川かわまちづくり計画」の一環として護岸・階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、和東町が実施するイベントやカヌー・SUP等の水辺のアクティビティ推進と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (名張かわまちづくり)「名張かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、名張かわまちづくり協議会が実施する桜並木、ベンチ、案内サイン等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)「野洲川中洲地区かわまちづくり計画」の一環として、緩傾斜護岸等を整備し親水空間を創出、守山市が実施する自然環境保全・創出広場の整備と併せ、人と自然のふれあいの場の提供を目的としている。 (瀬田川かわまちづくり)環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (東高瀬川環境整備)東高瀬川において東高瀬川を環境学習等で河川空間を利用できるようにすることを目的として実施した。 (木津川水辺プラザ)砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」を目的として実施した。 (伏見かわまちづくり)伏見地区三栖閘門付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていくことを目的に実施した。 (笠置地区水辺の楽校)自然の状態をできるだけ保全、あるいは再現しながら、子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、自然体験の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していくことを目的に実施した。 (三本松地区水辺の楽校)既存の恵まれた自然と道の駅に隣接する立地条件を活かし、子どもの安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備した。 (南山城村かわまちづくり)河川管理用通路等を整備することにより、村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等より安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために河川管理用通路等を整備した。</p> <p><政策体制上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>						

便益の主な根拠	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 代替財の下水二次処理施設建設費:145億円・維持管理費2.6億円/年 (寝屋川浄化) 代替財の操作員常駐に係る費用0.55億円/年</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額:260円/世帯/月 集計世帯数:1,169,239世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額:316円/世帯/月 集計世帯数:584,107世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額:426円/世帯/月 集計世帯数:284,014世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額:242円/世帯/月 集計世帯数:122,631世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額:322円/世帯/月 集計世帯数:215,134世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額:233円/世帯/月 集計世帯数:203,423世帯 (猪名川自然再生) 支払意思額:606円/世帯/月 集計世帯数:695,393世帯</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり) 支払意思額:235円/世帯/月 集計世帯数:28,487世帯 (名張かわまちづくり) 支払意思額:167円/世帯/月 集計世帯数:27,015世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額:290円/世帯/月 集計世帯数:51,455世帯 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額:230円/世帯/月 集計世帯数:76,757世帯 (東高瀬川環境整備) 支払意思額:251円/世帯/月 集計世帯数:21,968世帯 (木津川水辺プラザ) 支払意思額:231円/世帯/月 集計世帯数:155,404世帯 (伏見かわまちづくり) 支払意思額:259円/世帯/月 集計世帯数:123,941世帯 (笠置地区水辺の楽校) 支払意思額:150円/世帯/月 集計世帯数:12,884世帯 (三本松地区水辺の楽校) 支払意思額:161円/世帯/月 集計世帯数:3,256世帯 (南山城村かわまちづくり) 支払意思額:180円/世帯/月 集計世帯数:2,882世帯</p>									
	事業全体の投資効率性	基準年度	令和4年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	5,147	C:総費用(億円)	612	全体B/C	8.4	B-C	4,535	EIRR (%)	32.3
感度分析	B:総便益(億円)	1,017	C:総費用(億円)	129	継続B/C	7.9				
事業の効果等	残事業費 (+10% ~ -10%)	事業全体(B/C)		残事業(B/C)						
	残工期 (+10% ~ -10%)	8.2~8.6		7.3~8.5						
	便益 (-10% ~ +10%)	7.6~9.2		7.1~8.7						
事業の効果等	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化) 隣接浄化施設の設置により、天野川の水質が浄化され、淀川本川の水質が改善した。 (寝屋川浄化施設管理高度化) 操作の遠隔化により、迅速・確実・安全な操作を実現。常駐操作委託費が削減された。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり) 桂川井堰群の連続性改善を行うことで、アユの遡上数が増加した。アユを含む魚類等の生息域の拡大を図るとともに、芥川等の流入支川の本支川間の連続性を確保することで、淀川管内における魚類等の移動環境の改善を行った。 (淀川ワンド再生)・城北ワンドでは、平成25年に放流を行った500個体が追加放流せず自然繁殖を繰り返し減少傾向ではあるが、令和4年度には第10世代の生息を確認している。 ・その他、淀川赤川、庭窪ワンドや木津川において、カネヒラやタイリクバラタナゴ等のタナゴ類が例年確認されている。 (鵜殿ヨシ原保全)ヨシ原の保全再生を図ることで淀川の本風景としての広大なヨシ原が復元された。また、宮内庁式部職楽部で使用される筆簾(ヒナリキ)のリードは全国で唯一鵜殿のヨシが使用されており雅楽の文化発展継承にも貢献している。 (野洲川自然再生)・魚道改築後のアユ等回遊魚の遡上環境改善を確認できている。 ・再生ヨシ帯の面積も維持でき、フナ等の繁殖場が保全できている。 ・河道単調化の解消、瀬・淵のある多様な流れの再生をめざし、水制工設置や河道掘削等の事業を推進している。 (猪名川自然再生)・河原および水陸移行帯の再生では、自然裸地(河原)が増加し、河原環境を生息場とするイカルチドリ等の鳥類の増加が確認されている。 ・縦断連続性の回復では、魚類等が遡上し易い環境が整備されたことにより、アユ、ウキゴリ類、モクスガニ等全ての設計対象種の遡上及び分布状況の広がりが確認されており、アユについては、事業区間の最上流部となる余野川合流点付近まで遡上が確認されている。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)・木津川の舟運の歴史を活かし、舟運の拠点となっていた木屋地区「木屋浜」において、親水護岸を整備することで、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティーを推進する。 ・国道と隣接する立地条件を活かし、高水敷広場を整備することで、和東町中心街と木津川や国道をつなぐ拠点とする。地域の農家や民間事業者を誘致し、和東茶や地元特産品の販売、イベント等による観光振興の促進が期待できる。 (名張かわまちづくり)整備による利便性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的な住民利用が拡大し、まちの活性化につながるが見込まれる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)整備箇所は、水辺ならではのイベント等に定期的に活用されている。「野洲川冒険大会 ~いかにだくだり~」のゴール地点としての利用や河川レンジャーによる「水辺体験活動」などでの利用も行われており、人と自然とのふれあいの場として機能している。 (瀬田川かわまちづくり)管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む水辺を遡上できること、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。 (東高瀬川環境整備)護岸、階段工の整備により、親水性が向上(散策、自然観察)、環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用された。 (木津川水辺プラザ)河床切り下げ、水制工等の整備により、砂州河原の風景を再生し、自然にふれあう場や生物の生育・生息・環境が創出された。 (伏見かわまちづくり)本事業の計画に基づく小径の整備により、親水性を確保。京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりが展開された(例:十石舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リバーズスクール等) (笠置地区水辺の楽校)水辺への階段や坂路の設置により安全性、利便性が向上し、「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験など環境学習が促進された。また、自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場が創出された。 (三本松地区水辺の楽校)水辺への階段や管理用通路の設置により安全性、利便性が向上し、川遊びや散策等の利用が促進された。 (南山城村かわまちづくり)坂路・階段を含めた管理用通路の整備により円滑な河川管理が可能となった。坂路・階段の整備により水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性が向上した。</p>									
	社会経済情勢等の変化	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)事業箇所を含む関係市において、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。 (寝屋川浄化施設管理高度化)事業箇所を含む関係市において、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり)桂川の支川である鴨川では、関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されているなど、地域の生態系への関心が高まっている。 (淀川ワンド再生)平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)』が設立(R4.4現在、市民・企業・行政・大学等43団体が連携)されるなど、地域でのイタセンバラへの関心が高まっている。 (鵜殿ヨシ原保全)市民団体(鵜殿ヨシ原保存会・鵜殿倶楽部等)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』、『つる草抜き』が継続的に実施され、地域のヨシ原保全への関心が高まっている。 (野洲川自然再生)地元中学校のクラブ活動で継続的にヨシ帯生育状況等のモニタリングを実施している。調査報告会が開催されるなど、事業を通じた地域連携の取り組みが定着してきており、多くの市民に自然環境に対する関心を持ってもらうきっかけとなっている。 (猪名川自然再生)自然再生に係る事業箇所を含む関係市において、前回R1評価時から人口、世帯数ともに若干増加しているが、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。</p> <p>③水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)・平成20年に和東町の茶畑が京都府景観資産登録地区第1号に認定されたことにより、和東町の観光客が増加傾向にある。 ・観光客の増加に伴い、地域住民の観光振興への意識も高くなってきている。 (名張かわまちづくり)・名張駅から当事業予定地は箇所古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としてその役割を担ってきた。近年は薄れつつある空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。 ・このため、名張市では、「散策しつくるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。 (野洲川中洲地区かわまちづくり)水辺の整備に係る事業箇所を含む関係市(守山市、野洲市)において令和元年度から人口、世帯数ともに若干増加しているが、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。</p>								

主な事業の進捗状況	全体事業費の429億に対し約55%の進捗
主な事業の進捗の見込み	<p>①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)(寝屋川浄化施設管理高度化)水質改善として河川浄化施設等の整備2か所を実施し、H12年度に完了した。</p> <p>②自然再生に係る事業 (魚がのぼりやすい川づくり)淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所を整備している。令和19年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (淀川(ワンド再生)唐崎地区等のワンド整備90箇所を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (鵜殿ヨシ原保全)鵜殿地区の高水敷切下げ10ha等を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。 (野洲川自然再生)これまで落差工魚道の改築1箇所、河口部ヨシ帯の再生2.2ha、瀬・淵の再生のうち上流区間の整備を進めている。今後、河口部ヨシ帯の再生、および瀬・淵の再生について、令和16年度の工事完了を目指して整備を推進する。 (猪名川自然再生)河川縦断方向の連続性の回復、レキ河原および水陸移行帯による自然再生整備が令和2年度までに完了し、モニタリングについても令和4年度に完了した。</p> <p>②水辺の整備に係る事業 (和東町木津川かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和8年度に完了予定である。 (名張かわまちづくり)令和2年度より着手し、令和6年度に整備完了予定である。(モニタリングを経て令和11年度に事業完了予定) (野洲川中洲地区かわまちづくり)平成27年度より工事着手し、平成29年度に完了した。 人々が水辺を安全に活用し親しめるような水辺空間を確保するため、東高瀬川環境整備、木津川水辺プラザ、伏見かわまちづくり、三本松地区水辺の楽校、笠置地区水辺の楽校、南山城村地区かわまちづくり、瀬田川かわまちづくりの整備を完了した。</p>
コスト縮減や代替案立案等の可能性	淀川総合水系環境整備事業は、失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生、地域と連携した水辺整備による河川利用の推進を目指すものであり、整備方法の立案にあたっては、改修・維持工事との連携(河道掘削工事に伴う瀬・淵の再生など)等によるコスト縮減について検討している他、現時点においても事業実施にあたり、淀川環境委員会等における学識者の意見を踏まえながら整備方法の改善に取り組んでおり、合理的な計画である。今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。</p> <p><京都府の意見・反映内容> 事業継続という対応方針(原案)に賛成します。</p> <p><大阪府の意見・反映内容> 「対応方針(原案)」案については異存ありません。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容> 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針(原案)のとおり「事業継続」で異論はありません。</p> <p><三重県の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。</p> <p><奈良県の意見・反映内容> 今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いします。</p>